

平成29年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

本庁審査第2班（監査委員事務局、機器管理部、警察本部、
教育庁、農林水産部）



- ・知事提出継続審査議案第57号：認定
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第58号：認定
「平成28年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第59号：可決
「平成28年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第60号：可決
「平成28年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第61号：認定
「平成28年度福島県立病院事業会計

委員長名	小桧山善継
委員会開催日	平成29年10月25日（水） 26日（木）
所属委員	2班 （副委員長）水野さちこ （委員）西丸武進 阿部裕美子 古市三久 矢吹貢一 鈴木智 高宮光敏

（10月25日（水） 監査委員事務局）

阿部裕美子委員

防災体制の整備状況をテーマとして19機関を対象に監査を実施したとのことだが、改善点、特徴、課題など内容を聞く。

企業会計監査課監査参事

行政監査の防災体制の整備状況だが、総論的には、各防災体制で規定、要綱、要領、マニュアルあるいは関係団体との協定などおおむね適正に整備されていた。その中で、個別に検討改善を要する点として12項目にわたって意見を述べた。一例として、細かい点ではあるが、初動対応で職員動員の際に連絡網の整備や登庁場所の把握などが十分でない機関が一部見受けられたため、そういった体制整備に努められたいとの意見を述べた。

阿部裕美子委員

改善点としての12項目はどのような中身か。

企業会計監査課監査参事

1つ目は今述べた初動対応における職員の動員についてである。

2つ目は災害現場で活動する警察、消防、自衛隊等の合同調整所の設置についてである。

3つ目は県リエゾンの派遣についてである。

4つ目は市町村長と直接連絡を行うホットライン方式の情報収集についてである。

5つ目は市町村が行う避難勧告等の判断における情報共有についてである。

6つ目は災害時における緊急物資の受け入れ、またその管理、保管、配送に関するトラック協会との協定書についてである。

7つ目は災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣に係る活動マニュアルについてである。

8つ目は緊急輸送体制に係る県災害対策本部と関係機関による情報共有についてである。

9つ目は豪雪によって立ち往生車両が発生した場合などにおける県内各地域においての市町村等との情報共有についてである。

10個目は火山防災に係る避難計画の策定についてである。

11個目は火山防災訓練に係る市町村避難計画策定の進捗を踏まえた早期実施についてである。

12個目は津波災害防災訓練に係るより実践的な訓練の実施についてである。

阿部裕美子委員

これらについては一定程度の期間を置いてチェックするのか。

企業会計監査課監査参事

この内容については、報告書の形で関係機関に通知し、県報掲載により公表される。その上で、約2カ月後になるが、対象機関からそれに対する措置状況の報告を受けてチェックしている。

阿部裕美子委員

調査資料5ページ、前年度の意見に対する処理状況調で、日ごろから専門性の向上や監査機能の強化に努めるとともに、効率的な事務処理ができるよう業務改善にも取り組み、職員の負担軽減を図っていくとのことだが、そのための研修の場は十分と考えるか、それともさらに必要と考えるか。

現在の職員数から見て職員の労働状況が厳しくなっていないかも含めて聞く。

監査総務課長

まず専門性向上や監査機能強化の観点から、我々は本庁や出先機関において定期監査の前に職員調査を行っているが、日ごろから監査機能の強化、職員の資質向上に努めている。

具体的な研修の観点では、まず4月に初めて監査委員事務局にきた者への初任者研修会を行い、次に全員対象の全体会議、実務研修会においてどのようなところを重点的に見ていくかなどについて研修を行う。また、会計検査院など外部機関が主催する研修に職員を派遣している。さらに北海道・東北6県監査委員事務局の連絡団体の中で研修会や他県との情報交換等を行い資質向上を図っている。

もう一つは、委員指摘のとおり限られたマンパワーの中で膨大な対象機関があり、今年度は213機関の監査を行うに当たり、着眼点を決めて重点的に見る監査を実施している。

また超過勤務だが、他の部局に比べると少ない。本庁機関や大規模公所に対する調査期間において時期的に多くなることはあるが、全庁平均を下回っている。

(10月25日(水) 危機管理部)

古市三久委員

原子力災害について聞く。

廃炉安全監視協議会で、県独自にこれが問題だと決めて、国、原子力規制委員会、東京電力に改善を求めたことについて具体的に聞く。

原子力安全対策課長

平成24年に廃炉安全監視協議会（以下、「廃炉協」という。）が設置され、それからずっと専門家、地元の市町村、県と一緒に福島第一原発、また福島第二原発も含めて東京電力の取り組みについて内容を確認し、必要があれば物申すことを今まで行ってきた。件数はすぐに出てこないが、これまでも廃炉の取り組みのポイントとなる部分があるところがあった。

例えば25年度はタンクからの300 tの汚染水漏れという大変重大な事故があり、そのときも当然廃炉協として現地の確認、申し入れ等をしている。汚染水対策の取り組みはこれまでもさまざまな対策がとられているが、例えば地下水パイプスやサブドレン、凍土壁といったものが計画され、具体化された段階で廃炉協として内容について技術的な確認を行いながら、必要な申し入れを東京電力、国に行っている。

また、廃炉そのものの取り組みは国及び東京電力が策定している中長期ロードマップに基づいて進められているが、これまで複数回見直されている。廃炉協設置以降では25年度、27年度、そして今回29年9月に見直され、そうした大きな工程の見直しの際にも政府、東京電力から内容について説明を聞き、地元の市町村、県としての意見を取りまとめて意見を述べている。

ほかにもさまざまな細かいトラブルがあると、そのたびに現地を確認して会議を開き、必要な申し入れをしており、引き続きこうした取り組みを続けていきたい。

古市三久委員

言っていることはわかるが、具体的に1年間にこのような問題があつてこのようなことを国や東京電力に言ったなど、それに対してどのように改善してきたかを知りたい。今ここで言ってもわからないだろうから、資料として出してほしい。

東京で規制委員会の会議をたくさん開いており、県もオブザーバーで参加しているが、そこで非常に重要な発言がある。しかし、それに対して県の見解を持って東京電力に求めることを行っていないと思う。ただ、そのような権限が福島県にあるか、そのようなことができるかとの問題もある。県民の安全・安心を守る立場からすると、県の危機管理部が主体的で科学的な根拠に基づいて現状を把握し、適時適切に東京電力や国に申し入れていくことも必要である。

規制委員会の資料を読むと、本当に県はきちんとやっているのかと疑問を持つ。確かに県の権限がないから東京電力に行って調べるのに不十分な場合もあると思うが、本当に廃炉協が機能しているかとの疑問点もたくさんある。そのような疑問を持たれないように県の役割を果たしてほしい。

廃炉は100年ぐらいかかる話である。水を使わないで廃炉にしようと言っているが、本当にそのような技術がよいのかも含めて県の判断が求められている。凍土壁についてもそうである。本県の安全・安心を考えたときに、どのような方法で廃炉していくべきなのか、ロードマップが本当に現実的なものなのかといったことを県としてきちんと科学的な根拠を持って、規制委員会、東京電力、国に意見を言っていないとだめだと思う。それが本当にできる体制になっているのかが

問われている。

ここで言っても仕方がないが、この間具体的にどのような取り組みをして、どのようなことを個別的に廃炉協で議論し、どのようなことを国、規制委員会、東京電力に申し入れたといったことを資料として出してほしい。

水野さちこ副委員長

執行部に聞く。ただいまの資料は提出可能か。

原子力安全対策課長

廃炉協の取り組みとして、どのような会議があってそのときにどのような内容を申し入れ、その結果がどのように反映されてきたのかといったことについては、我々も県民に知らせる必要があるため、資料をまとめて提出可能である。

水野さちこ副委員長

それではただいまの資料については提出を求めることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野さちこ副委員長

では後ほど提出願う。

阿部裕美子委員

11月22日の地震の際に、いわき市で避難する車の渋滞ができて3・11を思わせる状況があったが、地震や津波対策について、東日本大震災の避難状況とあわせ、どのように今後の対策をとっているか。震災を教訓とした考え方はどうなっているか。

災害対策課長

昨年の11月22日の地震で県内に津波警報が出され、実際にいわき市で避難のための渋滞があったとのことである。県としては3・11の教訓として、基本的に避難については原則徒歩でお願いしている。ただし、避難がなかなかできない高齢者や障がい者については、その地域で渋滞等ができるだけ起きないように地域防災計画でも自動車の避難などを定めるようお願いしている。

具体的には、今年度、市で渋滞対策シミュレーションを行い、ガイドラインを作成した。内容は、避難の際に車で避難する場合について、1カ所の地域に集まらず、できるだけ分散した形で渋滞が起きないように避難ができないかということである。先日その訓練を行い、これから市地域防災計画にも反映させるよう取りまとめをしている。

水野さちこ副委員長

阿部委員に述べる。ただいま課長が答えたが、本委員会は決算に関する審査を行うものであるので、委員会の趣旨を踏まえての質問とするよう願う。

古市三久委員

津波の話が出たが、東京電力の防潮堤について、今、仮に袋に土を詰めたものを積んでおり、あれでよいのかとの問題がある。予想する津波では何十mという高い防潮堤が必要とされるため、津波が来たときにまた中に海水が入って汚染する可能性が想定される。そのような点について、廃炉協で議論した経過はあるのか。

原子力安全対策課長

福島第一原発の津波対策についてである。廃炉協も含めて県としては、福島第一原発で今後新たな津波が来たときにどう対応できるのか、いろいろ東京電力から話を聞いたり、対策の確認、現地調査を進めている。

委員指摘の仮設の防潮堤だが、確かに現在のものは、震災以降、余震で来る可能性のあるアウトサイズ津波という14mぐらいの津波への対応で仮設につくられたものとのことである。今ほかの地域の原発で進められている非常に高い防潮堤が、いわゆる新規基準に基づき想定される津波に対応するための防潮堤であり、それを福島第一原発に当てはめるとやはり20m以上の高い防潮堤が必要になることはわかっている。

ただ、なかなか現地でそうしたものを今すぐつくれるわけではなく、東京電力として、今の防潮堤を越える大きな津波への対応として現時点で対策がとられているのは、建物の水密化や、冷却機能が損なわれた場合にきちんと高台から電源を供給すること、ポンプ車が津波を避けて高台に行き給水できるようにすることといった対処で計画が進んでいる。いずれにしても、今後そうしたことが本当に確実にできるのか、水密化も含めてそれらの対策もまだ完了していないため、廃炉協で現地も含めた確認を引き続きしっかり行いながら、新たな津波への対策についても確実な安全態勢がとられるように監視していきたい。

古市三久委員

理解できないわけではないが、実際ほかのところでは全部防潮堤をつくっている。あそこだけ防潮堤をつくらないで水密化といったことでよいのか、県民の安全・安心を考えても問題だと思っている。廃炉協が議論して、東京電力や国に申し入れてつくらせなければだめだと思うので、その辺についてきちんと議論してほしい。

原子力安全対策課長

高い防潮堤をつくることも含めて、津波への安全対策が確実にとられるように廃炉協としても、今後確認していきたい。

阿部裕美子委員

大規模災害に備えた燃料や食糧等の備蓄を進めたとの説明だったが、具体的には、どこにどのような状況で備蓄し、どのようなところを基準にして行ったのか。

災害対策課長

具体的な備蓄の取り組みについて説明する。

まず、東日本大震災の際には燃料が枯渇し、大渋滞が起きた中で、緊急車両についても非常に困った状態になったことを踏まえ、燃料備蓄事業を実施している。これは福島県石油業共同組合と県で災害応援協定を結び、平成27年度より行っている。昨年度は県内44カ所に中核給油所を指定し、そちらにガソリン、軽油、各11万ℓを備蓄している。また、医療施設や避難施設等への配送を行うため、県内10カ所を小口燃料配送拠点として指定している。こちらの備蓄は灯油が8万3,500ℓ、軽油が5万ℓ、重油が6万2,000ℓになっている。

次に昨年度の状況で、御飯9万食、1.5ℓの飲料水を約6万本、毛布1万枚、紙おむつ5万1,000枚、粉ミルク1万2,000本、その他仮設トイレや石油ストーブなどを備蓄している。備蓄場所については県内12カ所に分散して保管しており、県でも備蓄倉庫を4カ所設けている。

阿部裕美子委員

ガソリン、軽油各11万ℓという試算の根拠は何か。粉ミルクなども何日分といった試算があると思うが、どうか。

災害対策課長

備蓄については、最低3日分備蓄するよう定めており、県以外に市町村でも備蓄している。基本的には市町村が救助を行うことになっているため、市町村が不足した際に速やかに供給できるように3日分を保管している。

燃料についても、県石油業共同組合と協定しているが、国でも石油連盟に要請し、配送が速やかに動くことになっている。そういったものを踏まえ、3日程度は対応できるように算出している。

原子力安全対策課長

先ほど廃炉協の取り組みについてまとめた資料を提出すると述べたが、取り組みの時期については昨年度の方がよい。

水野さちこ副委員長

平成28年度分を提出願う。

阿部裕美子委員

調査資料21ページ、前年度の意見に対する処理状況調3に生活環境部と連携した新規採用技術職員の研修、原子炉に関する専門研修等、職員の原発に関する知識の向上に取り組んでいるとのことだが、具体的な内容を聞く。

また、職員の負担や健康に配慮とあるが、前年度との対比で職員の超過勤務は県平均から見てどのような状況か。職員の健康管理の関係もあわせて聞く。

原子力安全対策課長

原発に関する研修について説明する。

当課の職員は原子力にかかわる業務が大半を占めており、原発に関する基本的な知識がまず必要であるため、原発にかかわる職員を対象に基礎的な研修を座学で数日かけて行っている。

また専門研修として、原子力については原発の構造、放射線に関する知識、その他さまざまな分野にわたる専門的分野の知識が必要になってくる。そのため、そういった業務にかかわる職員を対象に数日かけて座学及び現地の研修として、福島第一原発の炉を細かく見ることはなかなか難しいため、福島第二原発に行つて同じような形の炉の中を見つるといった研修を行っている。

さらに原子炉が通常の状態でのどのように動くのかについて、新潟県に原発の研修所があるため、そこに職員を派遣して運転操作員が具体的にどのように行動するのかを確認する研修も昨年度実施した。

原発に関する知識の向上についてはこのようにさまざまな段階で研修を行っている。

危機管理課長

職員の超勤の状況について、昨年度は職員平均が月約31時間あったが、今年度は約26時間で、昨年同月比で76%まで減っている。しかし、この数値は本庁の職員平均に比べると3時間ほど多く、また、災害等の有事がいつ発生するかわからないため非常に緊張感を強いられている。そのため、当部としては、1週間交代で災害に対する警報当番の班編成を行っているが、昨年5班体制だったものをことしは6班体制に見直すなど、職員の負担軽減を図っている。

西丸武進委員

私が気になったのは予算の流用である。委託費から工事請負費への流用があったが、ほかにも流用が目立つ。根拠はあったのだろうが、基本的には予算の流用はないほうがよい。この辺について私も聞き漏らしたため、流用した数字が大き

い部分、特に委託費と工事請負費の関係について内容をもう一度説明願う。

放射線監視室長

委員指摘の一つの例として調査資料11ページの委託料から工事請負費へ流用した件である。こちらは、旧原子力センターが災害発生時に福島市笹木野に避難して業務を継続していたが、三春町に環境創造センターができることに伴い借りていた施設を渡さなければならず、そのための工事が発生した。本来であれば前年度に全部済ませるつもりであったところ、一緒に間借りしていたJAEAが三春町で使用する施設ができる時期が少しおくれ、想定どおり工事が進まなかったために急遽流用せざるを得ない状況が発生した。

危機管理課長

調査資料8ページ、備品購入費の流用増額871万9,000円であるが、これは、危機管理センターで整備する予定であったパソコンの1台当たりの単価が10万円を超えたことに伴うものである。10万円未満は需用費になるが、10万円を超えると備品になるため需用費から備品購入費へ流用した。

(10月25日(水) 警察本部)

古市三久委員

資料28ページについて聞く。

双葉郡内の警察官の配置は、震災前と震災後でどのくらい違うのか。震災前よりふえているのか減っているのか。

警務部統括参事官兼警務課長

具体的な数は手元にないが、震災後は被災地域に特別警ら隊や復興支援係を配置しており、震災前に比べて人員を増員して対応している。

古市三久委員

どのくらいふえているのか。双葉郡内に配置されている、福島県警の職員と他都道府県警からの応援職員の比率はどうなっているか。

警務部統括参事官兼警務課長

平成28年度の期限つき増員は240人であり、そのうち県外からの特別出向者が140人である。残り100人のうち50人は、所属自治体に戻らずに退職まで本県で勤務したいという、いわゆる永久出向者である。そのほか県で捻出した増員が50人である。

先ほど述べたとおり双葉郡内の人数については手元にないが、そうした特別出向者を特別警ら隊や復興支援係等に充てている。期限つき増員は、県外からの特別出向者が多くを占めている。

古市三久委員

例えば双葉郡内に100人の警察官がいたとして、そのうち本県の職員が80人で、県外からの出向者が20人であるといった割合を知りたいので、後で教えてほしい。

公益財団法人福島県暴力追放推進センターの事業費が2,200万円となっているが、この用途はどのようなものか。暴力団員の社会復帰等について、事業費と事業内容はどのようになっているか。

水野さちこ副委員長

双葉郡内の警察官数について資料提出は可能か。

警務部統括参事官兼警務課長

可能である。

水野さちこ副委員長

それでは資料を提出願う。

警務部参事官兼会計課長

事業内容は資料30ページに記載されている。暴力団排除の広報啓発支援、暴力相談が業務の内容である。

古市三久委員

それはここに書いてあるのでわかる。具体的にはどこにどのように予算を使っているのか。

組織犯罪対策課長

詳細な資料は手元にないが、会計課長が述べたとおり暴力団の排除活動の広報啓発活動、暴力相談、暴排ボランティアの支援等の費用に充てている。

古市三久委員

それによって暴力団員がどのくらい社会復帰しているのか。

組織犯罪対策課長

正確な数は手元にないが、福島県暴力追放運動推進センターが平成2年に発足して以降、六十数名の暴力団組員が組を抜けて就職した。そのくらいの数を支援している。

古市三久委員

暴力団の社会復帰に携わっている方と話をすることがあるが、かなり大変な状況で活動している。こういった方が身銭を切って活動していることもある。そういった細かいところへの支援が必要だと思うので、その辺をよく検討、調査し、暴力団の社会復帰に対して力を注いでる人に対して、しっかりと支援していく必要があるのではないかと。

刑事部長

委員指摘のとおり社会復帰は重要である。福島県社会復帰協議会の会員などが刑務所等の関係機関との連携や企業での受け入れ等について、ボランティア的に活動している部分があるので、警察としても支援していきたい。

古市三久委員

ほとんどボランティア的に活動しているようである。その辺をよく調査して、支援について検討願う。

主要な施策の成果説明書の263ページ、安全で快適な交通環境の整備のところでは信号機等いろいろな記載がある。この予算は9億円ほどであり、信号機の整備、移設、新設に使っていると思うが、毎年増額になっているのか、それとも増額

はなく一定の金額なのか。

交通部参事官兼交通規制課長

平成29年度と28年度の比較では、29年度は信号機の更新予算は4億7,715万6,000円であり、28年度と比べて1億6,781万9,000円の増加となっている。

古市三久委員

本県では、耐用年数を超えて更新しなくてはならない信号機がかなりあり、更新が間に合わないと以前聞いた。難しいと思うが、予算をふやして更新時期が過ぎたものについては速やかに更新願う。

ここには国道6号について記載されているが、6号は非常に交通量がふえている。交通事故がどのくらいふえているのか詳細はわからないが、特定の場所での事故が多く、また、信号機があるところでも事故が多い場所がある。信号機の移設等を要望しても予算が足りないといったこともあってなかなか思うようにいかないとの話も聞く。国道6号は震災以降かなり交通量がふえており、なおかついわき浪江線も交通量がふえている。

復興予算かは別にして、国から震災対応の予算を増額してもらい、そういったことの全てに対してそれなりの対応ができるように対策をとってほしい。その辺について考えを聞く。

交通部参事官兼交通規制課長

委員指摘のとおり、交通量の変化があればそれに対応する新たな交通対策が必要な場合がある。信号機の設置要望があれば現地調査し、信号機の必要性が大きい場所であれば優先的に信号機の設置を判断する。代替策でも対応可能であれば、そういったものを導入する。

また、今、帰還困難区域においてはみ出し事故が多い。これは長距離の運転になるため、はみ出して対向車と衝突する居眠り事故が多い。そこで、センターラインにでこぼこの加工をして音が出るようにし、刺激を与えて居眠り運転を防止するリブ式加工を重点的に設置しており、道路管理者と一体となって取り組んでいる。この前自由通行となった国道114号においても、自由通行化の前に道路管理者と合同点検をして、必要な箇所を把握して警察予算及び道路管理者の予算を使い、必要な箇所にリブ式加工を施している。今後も、事故を防止するための施策を先取りしながら計画的、効果的に行っていきたい。

古市三久委員

今の説明で大体わかったが、住民の要望をよく聞いて信号機の移設、新設、あるいはそれ以外の対策を適時適切にとるよう願う。

阿部裕美子委員

調査資料28ページ、前年度の意見に対する処理状況調3の2に業務執行体制の充実・強化とあり、超過勤務の縮減、休暇の取得促進等の取り組みにより、職員の負担軽減及び健康に配慮しているとの記載がある。原発事故後、非常に大変なところで職務に従事していると思うが、職員の健康についてはより一層配慮していかなければならない課題であると思う。職員の病気休暇、心的要因による休暇の現状を聞く。

次に、調査資料8ページの最下段で需用費の不用額が1,677万6,778円となっており、これは留置人賄料等の残との説明だったが、よくわからないので具体的に説明願う。また、前年度との対比はどうか。大体毎年このぐらいか。

厚生課長

警察本部の長期療養者、30日以上の休暇をとっている者は平成28年度は延べ61名である。そのうち、精神的な理由での休暇は30名である。

警察本部においては、メンタルヘルスに関する各種講習会開催や、産業医等と相談できる体制をとっており今後とも対応を進めていきたい。

警務部参事官兼会計課長

賄い料の件だが、逮捕され拘留された者である被留置者に関する経費であり、被留置者の延べ人数が減少したので、費用も減少した。

(10月25日(水) 教育庁)

阿部裕美子委員

歳入決算額と歳出決算額について平成27年度と28年度の対比を聞く。

財務課長

平成28年度の歳入決算額については、説明のとおり収入済額が549億7,513万6,070円であり、これに対して27年度の収入済額は538億8,762万6,095円である。

次に歳出であるが、28年度の歳出は支出済額が1,974億9,136万6,657円であり、27年度の支出済額は2,007億4,825万8,918円である。

阿部裕美子委員

調査資料2ページに不納欠損額として39万4,630円とあり、これは高等学校授業料だと思うが、不納欠損の理由を具体的に聞く。

財務課長

高等学校授業料の未納分である。古い未納分で、時効等の要件が整ったものについて不納欠損処理をした。

阿部裕美子委員

現在は高等学校授業料は無料である。これは過去の分の不納欠損なのか。

財務課長

10年以上前の未納分である。

阿部裕美子委員

調査資料11ページ、義務教育指導費の旅費の不用額2,246万1,550円について、カウンセラーを県内の方に頼んだので不用額が出たとのことだが、県外に頼んでいたカウンセラーを県内に切りかえたとの理解でよいか。

義務教育課長

震災以降カウンセラーが必要になり、県外から応援の形で協力を得ていた。平成28年度についても県外のカウンセラーを想定して旅費を積算していたが、県内のカウンセラーで十分賄えたので不用残となった。

阿部裕美子委員

県内のカウンセラーで対応可能となったのか。

義務教育課長

まだ全てを県内で賄える状況ではない。県外からも協力を得ているが、想定よりは県内で賄うことができた。

古市三久委員

予算執行説明資料465ページ、事業の4番にふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業とあるが、これは4番の(1)～(5)の合計実績について支援したのか。

社会教育課長

465ページの下段の事業については、項目全ての事業の合計である。

古市三久委員

このページでは、事業計画の4番としてふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業とあり、その左の事業実績で(1)～(5)とあるが、それを全て足した数が合計の件数と参加人数とのことでよいのか。

社会教育課長

(1)～(5)にそれぞれの体験活動が記載されているが、事業ごとに件数と人数を計上している。

古市三久委員

これは県内の団体等から人気がある事業だと思うが、交付決定が非常に遅いとの話を聞いている。改善はしているのか。

社会教育課長

交付決定の遅延は、昨年度よりも今年度のほうが多い。昨年度に他部局でも補助金の不正があったので、審査を厳しく行っている。何度も団体や事業者とやりとりをしながら進めている関係で、昨年度よりも今年度はおくらせている。

古市三久委員

補助金の不正受給があちこちであったので、厳格、適正に審査を行うのはもちろんだが、スピーディーな仕組みを考えていく必要があるのではないか。決定が遅いので、本当に交付されるのか心配する団体もある。審査する教育庁はプロなので、いろいろな事例で何が問題なのかわかっているはずである。そういったことをしっかり学習し、利用する方々が心配しないように交付決定してほしい。ぜひ検討願う。

社会教育課長

委員指摘のとおり今年度さまざまな意見を聞いている。スムーズに審査を進められるようにチェック体制を組んでいく。また、前もって要綱等で基準等をしっかり示していくことで、わかりやすくスピーディーな事業執行に向けて努力する。

古市三久委員

教育庁は補助金をしっかりと使い、子供たちの学習に役立ててほしい。

また、この事業を市内の体験活動にも適用してはどうかとの要望がある。子供たちの体験活動をより一層促進する意味で、多様な体験活動について考えていく必要があると思うが、どうか。

社会教育課長

委員指摘の市内での活動であるが、市内であっても特別に事情があれば考慮して認めている。例えば幼稚園などで手がかかる、遠いところに行けない等の場合である。

活用しやすい中身に変えていく必要があると思うので、今後はさきに述べた要綱の見直し等も含めて進めていく。

阿部裕美子委員

調査資料36ページ、前年度の指摘に対する改善状況で、職員一人一人の状況を把握した上で、適切な業務管理及び職員の健康管理に努めているとのことだが、30日以上病気休暇の状況と、そのうちメンタルを要因としているのは何人が聞く。

庁参事兼職員課長

平成28年度は30日以上病気休暇は279名である。精神疾患の内数は132名である。

阿部裕美子委員

なかなか厳しい状況のようである。教員は部活動の指導で土日がなく、本庁でも夜中まで電気がついているといった長時間労働の実態がある。子供たちの教育に携わる教員は、それぞれが生き生きと子供たちに接して指導してほしいので、みずからの健康を害してしまう環境は早く改善すべきである。人員不足、教育費不足の問題もある。予算の増額を求め、教職員全体の労働環境を改善してほしい。

教育総務課長

教員が長時間の勤務に追われているとの指摘であった。我々もそういった状況をしっかりと把握するために、本年度初めての勤務実態調査を行った。そこで出てきた課題に対して、教員の多忙化解消プロジェクトチームを立ち上げ議論しており、今年度中にアクションプランの形でまとめていきたい。

また、教育予算についてもあわせて議論しており、必要な予算を確保していきたい。

鈴木智委員

調査資料6ページの最下段、教育事業受託収入として埋蔵文化財の調査委託金とのことであった。震災後、埋蔵文化財調査が非常に立て込んで厳しい状況になったと記憶しているが、平成28年予算現額と収入済額の関係を見ると、震災から5年たって埋蔵文化財調査もほぼ例年どおりの状況に戻ったようである。県内全域的に例年どおりに戻ったのか。

文化財課長

埋蔵文化財の状況だが、復興事業の増加に伴い現在でも浜通りで調査が増加している。文化財課としてはこういった状況に対応するため、今年度は南相馬市に職員10名から成る駐在を置き、試掘や分布調査等を行っている。発掘調査については（公財）福島県文化振興財団に委託して、東北中央自動車道、檜葉スマートICといった道路整備等について調査を行っている。

6年が経過したが、引き続き復興事業は継続しているので、埋蔵文化財の対応は減っていない。

鈴木智委員

平成28年度は、文化財調査で工事そのものが遅延する状況ではないとの理解でよいか。

文化財課長

文化財の存在が見込まれる場所を包蔵地というが、包蔵地のある場所は、あらかじめその場所を避けてもらい、もし避けられない場合には、できるだけ工事にかかる部分を少なくしてもらっている。なお、どうしても包蔵地を避けることができない場合には、ある程度の盛り土をすれば、発掘までしなくてもよいといった柔軟な対応をして、開発事業の妨げにならないように努めている。

(10月26日(木) 農林水産部)

古市三久委員

平成28年度の農林水産部の予算に占める負担金、交付金、補助金の金額は幾らで、パーセンテージでどのぐらいか。

農林総務課長

資料をまとめるため少々お待ち願う。

古市三久委員

また、平成28年度の原子力災害にかかわる予算が総額幾らで、農林水産部に占める割合は何%か。今わからなければ後に資料を提供願う。

水野さちこ副委員長

農林総務課長、資料を提出することでよいか。

農林総務課長

承知した。

水野さちこ副委員長

後ほど提出願う。

阿部裕美子委員

調査資料1ページ、職員に関する調についてである。震災後、職員の労働状況が非常に厳しい中で奮闘してきたと思う。職員の中で30日以上のお休み人数と、うちメンタルに関する人数は何人か。また、超過勤務については県平均と比べてどのような現状か。

農林総務課長

まず、30日以上のお休み休暇の状況であるが、平成28年度において41名おり、うちメンタル面で休んでいる者が24名となっている。

超過勤務については1人当たりの全体平均として全庁よりも少し低くなっている。

阿部裕美子委員

復興への道のりが長い状況で取り組んでいかなければならない中、職員の健康については一層注意しながら取り組んでほしいと指摘しておく。

古市三久委員

原子力災害以降、生産物を含め著しく本県の農業の競争力が低下している。それに対して、毎年競争力を高めるために膨大な金を使っている。平成28年度はどのぐらいの金を使って、どのぐらい競争力が高まったと理解しているか。ここでわからなければ、後で整理して資料を出してほしい。

農林総務課長

震災によって風評対策にどのぐらいかかったのか、また全国との比較で価格がどのような状況なのかといった資料のまとめ方でよいか。

古市三久委員

それ以外でも原子力災害によって総合的に除染で幾ら、風評被害で幾らなどと農林水産部で金を使っている。つまり震災以前のような状態にして、生産物や基盤の問題を含め、総合的な本県農業全体の競争力を高めるために取り組んでいると思う。そのようなものに平成28年度はどのぐらいの予算を使っているのか、わかる範囲でよいので出してもらい、それによって本県の競争力が震災前と比べてどのぐらい回復しているのか分析した部分について知りたい。

農林総務課長

農業分野、林業分野、流通消費分野があるため、どのぐらいの経費がかかったかについては工夫したい。

水野さちこ副委員長

資料を後ほど提出願う。

阿部裕美子委員

予算執行説明資料297ページ、遊休農地活用推進事業費が決算額で前年から伸びているが、実際に農地の現状を見ると、セイタカアワダチソウが非常に目立つ状況で耕作放棄地が広がっており、非常に胸が痛む。この取り組みで実際には耕作放棄地減少にどの程度つながっているのか。

農村振興課長

297ページ、遊休農地活用推進事業費の耕作放棄地活用条件整備復興促進事業及び遊休農地活用促進総合対策事業で、遊休農地、耕作放棄地の活用について取り組んでいる。

まず1番目の耕作放棄地活用条件整備復興促進事業の1つ目である大規模耕作放棄地再生支援事業は、福島市にあるフェリスラテ及び喜多方市で4.1haの面積解消を図っている。また農業用機械施設等整備支援事業も喜多方市と西会津町で取り組んでおり、0.4haの耕作放棄地解消に向けた取り組みに努めている。

また3番目、遊休農地活用促進総合対策事業のうち農業体験・研修農園整備遊休農地活用推進事業は郡山市西田地区において1.0haの解消を図っている。内容としては、ブルーベリーの栽培を行うことで、郡山女子大学と共同で農園の運用に努めている。

阿部裕美子委員

いろいろ努力していると思うが、日本一の耕作放棄地をどうしていくかの点で、平成28年度の状況を見てどのような対策を今後考えているか。

水野さちこ副委員長

阿部委員に述べるが、決算なのでそれに沿った質問で願う。

農村振興課長

耕作放棄地の現状について若干説明する。平成27年度の状況だが、本県において2万5,226haが耕作放棄地の値となっており、全国1位の数字である。これは農林業センサスの数字であるが、震災を挟んで営農意欲の減退もあるものの、22年と比較しても3,000haほどふえている。

この解消については、農家の自助努力によるところが大きいですが、28年度の状況としては暫定値で800haほどの解消に至っている。県としては32年度を目標に3,000ha以上の解消に努めるよう取り組んでいる。

一方で、耕作放棄地にならない取り組みが重要と考えている。中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度の活用により、耕作放棄地にならない取り組みを共同で行うよう集落や地域にお願いしている。そうした取り組みの組織数や面積がかなり伸びているため、そのような形で防止に努めていくとともに、発生してしまったものについては解消に努めていく。

阿部裕美子委員

予算執行説明資料311ページ、県立農業短期大学校の関係だが、教育研修費で前年から研修の参加者数などが増加していて、取り組みを強化する方向が見える。決算額で見ると全体が56万1,000円であるから非常にわずかだとは思いますが、前年よりも若干少ない金額で、内容的には前進しているのはなぜか。取り組みの内容を含めて聞く。

農業担い手課長

教育研修費であるが、農業短期大学校については、平成27年度から革新事業としてより就農意欲を高める施設を整備してきているが、その中で研修も強化する部分がある。予算では一番右側の事業実績欄にある長期就農研修が特に大きいですが、新規就農者を増加させるために短大で長期研修を年間120日行くと、国の制度で青年就農給付金が出るため、これに農業短大でも対応できるように野菜用のハウス等を整備している。そのようなところでハード的な部分は別な事業で対応しながら内容を拡充している。

阿部裕美子委員

同じく330ページ、治山費の関係で前年と比べて倍の約100億円を増額して実施している。今の異常気象のもとで防災対策として非常に重要だと思うが、この点から見ればまだまだ少ない金額ではないか。現在、県内全体として治山対策が必要な箇所状況、また平成28年度で実施した到達状況を聞く。

森林保全課長

平成28年度治山費の予算増額については、浜通り地方で行っている海岸防災林事業が要因であり、予算全体の9割を占めている。海岸防災林は防災計画に基づき整備しており、津波対策を考慮して林帯幅を200mとこれまでの4倍に拡大し、延長は40kmと本県海岸線の4分の1を整備する大規模プロジェクト事業である。

この工事は、太平洋側の防潮堤の背後に防災林を整備しているものであるが、高潮等の被害も懸念されることから、防

潮堤の整備が完了したところから防災林を整備している。また、林帯幅を4倍に拡大するため、用地買収の進捗状況に合わせて工事を実施している。

したがって、集中復興期間（23～27年度）に投資した金額は165億円であったが、防潮堤や用地買収の進捗に伴い、28年度にはこれまで5年間に投資してきた金額と同程度の約160億円を投資しており、32年度の完成に向けて整備している。

次に、近年の局所的な集中豪雨に対する山地災害の防止については、山腹崩壊、地すべり、崩壊土砂流出等が発生するおそれがある箇所を山地災害危険地区として5,658カ所指定し、県や市町村のホームページで公表している。このうち、現在までに2,930地区の工事に着手しており、全ての地区に着手できている状況ではないが、山村地域の防災体制の強化に向けて計画的に整備を進めたい。

一方で、近年の50mm/h以上の集中豪雨対策として、山地災害危険地区の点検見直しにも取り組んでいる。さらに、山村地域の人家や集会所等の公共施設も含め、状況の変化に対応し、防災計画のあり方についても、今年度、対策の見直しを検討している。

阿部裕美子委員

異常気象の状況を見ると、いつ、どのような集中豪雨が来るかわからない状況のもとで、事故が起きてから対応していると感じるところもあるため、この点はさらに充実し、災害防止に一層取り組んでほしい。

次に、調査資料75ページ、前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況の負担金で、麓山畜産基地建設事業の収入未済についてはこれがずっと記載されていくことになるが、なかなか回収が難しい。この事業そのものの是非も問われたと思うが、それが今、教訓としてどのように生かされているか。

畜産課長

麓山畜産基地建設事業については、昭和48～55年度、面積が約380町歩、29の農場を建設した。その時期は食糧増産のため、畜産においては動物性たんぱく質の供給として相当意味があったと考えている。残念ながらその後生産物の価格低下等があり、未納が発生している。当時はそのような状況で、畜産の粗生産額だけを見ると48年の粗生産額から比べて一時期2倍まで増加したこともあるため、効果はあったと解釈している。

農業担い手課長

申しわけない。先ほど阿部委員への答弁で年間120日と述べたが、1年につきおおむね1,200時間以上の誤りである。